

毎週火、金曜日発行（但休日に当たるときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 結核予防法に基づく医療機関の指定
沿道区域の指定
東伯郡の計量器定期検査
- ◇教委告示 定例教育委員会の招集
- ◇公告 家畜人工授精講習会修業試験合格者
乙種看護婦試験等の合格者

告示

鳥取県告示第二百十六号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条の規定により医療機関を次のとおり指定した。

昭和二十九年五月四日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

名称	所在地	管轄保健所	指定年月日
眞壁医院	米子市尾高町四六	米子保健所	二九、四、三〇
山田医院	八頭郡散岐村大字	智頭保健所	”

鳥取県告示第二百十七号

道路法（昭和二十七年法律第九十号）第四十四条第一項の規定に基づき沿道区域を次のように指定する。

昭和二十九年五月四日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

沿道区域は、道路の各一側について道路幅員の二、五倍とする。但し二十メートルを超えるときは二十メートルとする。

鳥取県告示第二百十八号

計量法（昭和二十六年法律第二百七号）第四百十条の規定により、東伯郡の計量器定期検査を次のように実施する。

昭和二十九年五月四日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

検査月日 検査 区域 検査場所

五月六日 東伯郡泊村 泊第一劇場

〃 七日 〃羽合町(前の宇野村の区域) 宇野小学校

〃 八日 〃 (前の橋津村及び浅津村の区域) 橋津小学校

〃 十日 〃 (前の長瀬村の区域) 長瀬小学校

〃 十一日 〃 中北条村 中北条小学校

〃 十二日 〃 下北条村 下北条小学校

〃 十三日 〃 大誠村及び灘手村 大誠小学校

〃 十四日 〃 栄村 栄小学校

〃 十五日 〃 東伯町(前の下郷村及び古布庄村の区域) 東伯町役場

〃 十七日 〃 (前の上郷村の区域) 〃 上郷支所

〃 十八日 〃 赤碕町(前の安田村の区域) 赤碕町役場

〃 十九日 〃 (前の成美村及び以西村の区域) 〃 成美支所

〃 二十日 上中山村及び下中山村 下中山小学校

検査時間は、午前九時から午後三時までとする。

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第二十七号

定例教育委員会を次のとおり招集する。

昭和二十九年五月四日

鳥取県教育委員会委員長 荻原治郎

日時 五月四日 午前十時三十分

場所 教育委員会会議室

議題 定例報告について

その他

公 告

昭和二十九年四月実施の家畜人工授精講習会修業試験の合格者は次のとおりである。

昭和二十九年五月四日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

牛の人工授精講習会修業試験合格者

石田 幸治 松尾 眞 松原 操

福田 整司 西村 壽生 白川 博章

江原 稔 山内 淳市 林原 彦一

寺井 敏夫 松尾 庄三 森本 賀巳

芳田 勇 青木 慶祐 平岡壽千代

衣笠 宗軌 本庄壽美江 水姓鋭之助

塩見 修三 安達 昌恵 小早川 顯

佐藤 正美 山口 享 川本 仁志

松島 巖 小谷 時三 高浜 弘

西村 勝義 永久 昌司 飛田 靖夫

堀尾 直行 岡村 圭晴 前谷 剛

金平 繁信 盛田 春一 上田 松枝

野口 峯一 三島 繁雄 吉岡 正徳

藤井 重光 谷 幹雄 田江 弘

めん羊、山羊の家畜人工授精講習会修業試験合格者

山口 才一 遠藤 枝明 富本 輝美

西谷 梅好

豚の家畜人工授精講習会修業試験合格者

橋本 龜市 西谷 正美 梅田 政春

松原貞五郎 有沢 晃 浜田 眞三

昭和二十九年四月施行の乙種看護婦試験並びに准看護婦試験に合格した者は次のとおりである。

昭和二十九年五月四日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

乙種看護婦

入江 明子 川上 徳子 浜辺 安子

景山よしみ 恩田美喜子 安田 和子

福井 園江 鈴木三砂子 秋吉 楓

久代実智子 手嶋 峰子 吹野 暢子

野間 悦子 松原壽賀子 松本 京子

准看護婦

田中 春子 福庭登美子 平井千津子

佐藤 郁子 上岡 静子 玉岡 愛子

